# パブリックコメントを募集! 洞爺湖町定員適正化計画案)

町では、最小の経費で最大の効果をあげることのでき る行政組織の実現や地域住民との協働による町民本位の 自治の構築に向け、計画的に職員数の減少を図る「定員適 正化計画」の素案を作成しましたので公表いたします。

つきましては、計画策定に当たって次のとおり案の概 要などをお知らせしますので、ご意見をお寄せください。

お寄せ頂いたご意見の反映については、庁内において 検討させていただきます。

なお、案の全文は町ホームページ及び総務課窓口で閲 覧できます。

#### 定員適正化計画とは?

して超過が見られます。

性を考慮しても類似団体と比較 は184人で、いくつかの特殊 したが、合併時における職員数

町の職員数は、何人が適正であるかとい う決まりはありません。定員適正化計画と は、人口や産業などの様々な要因から町の 職員数を定め、計画的に運営していくため の計画です。

洞

爺湖町は、平成18年3月に 合併し新たにスタートしま

## 洞爺湖町定員適正化計画(案)に関する

#### 意見募集期間

平成21年8月3日(月)~平成21年9月4日(金)必着)

#### 意見などの提起方法

次の事項を記載した用紙により、以下に掲げるいずれ かの方法で総務課宛にお届けください。また、お寄せい ただいたご意見などは原則公開いたしますので、電話に よるご意見などは受け付けておりませんので、ご了解く ださい。

### 意見などの提出様式

件 名:定員適正化計画に対する意見

氏 名(法人の場合は法人名)

住 所(法人の場合は所在地)

電話番号

ご意見等:(提起の趣旨、内容等)

#### 提出先

電子メールの場合:syomu@town.toyako.hokkaido.jp 郵送の場合

送付先 〒049-5692 洞爺湖町栄町58番地

あて先 洞爺湖町総務課あて

FAXの場合:0142-74-2121 洞爺湖町役場総務課あて

にも、 足度の高いサービスの提供がで た今、 町民本位の自治を構築するため 財政規模の縮小が現実化され 小さな行政組織でも町民満 地域住民との協働による 行政の規模と範囲を見す

> 計 画策定の目的

方向性を示すとともに、 この計画は、職員数の将来の 次の3

の目標を定めます

が求められております。 必要な職員数の確保を図ること きる体制へと転換することで、

効率的で効果的な

職員数の適正化~行政体制の確立

制の確立とそれを支える職員数 あり、効率的で効果的な行政体 革大綱が示す改革の柱の一つで この計画は、洞爺湖町行政改

値を定めるものであります。 そのため こと 構築すること 持続可能な財政基盤を早期に の確保を計画的に行うこと 新しい洞爺湖町を支える人材

平成32年4月1日現在の職員数 年4月1日までの10年間とし、 平成22年4月1日から平成32 画 期

点の目的があります 必要最小限の職員で、

ービスの質的維持を模索する

行政サ

の対策についての取組みや目標 の適正化を目的とし、

間